

# 建築部

- 建築指導課
- 公共建築物保全課
- 宅地課
- 住宅政策課

平成26年度

事務事業評価票

事業名	01203	建築指導費	担当課	建築指導課 作成責任者 奥山 昌平
施策体系	999-999-999	その他	会計種別	一般会計
事業類型	審査・許認可・指導・規制・措置・検査			
公共性区分	共同消費性	対象外	必需性	対象外
事業概要	建築基準法に基づく、建築確認事務に係る経費 ・建築主事を置く市町村及び都道府県は建築基準法の規定により建築審査会を定めていることから、船橋市建築審査会委員報酬、費用弁償他の経費 ・研修、講習会、図書購入等職員の技術向上のための経費 ・建築確認事務処理システム保守等確認申請に係る書類等の保管に係る経費  (目標・計画) 職員の技術向上及びシステムの導入により、確認審査に係る事務の迅速化に繋がる。			
根拠法令等	建築基準法			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		5,103	7,200	4,939	9,110	
人 工	常勤職員	0.0	0.0	0.0	0.0	
	その他職員	0.0	0.0	0.0	0.0	
人件費(B)		0	0	0	0	
総コスト(A+B)		5,103	7,200	4,939	9,110	
指 標	確認審査所要期間の短縮(日間)	目標値	0.0	25.0	25.0	21.0
		実績値	0.0	23.0	23.5	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	
	実績値	0.0	0.0	0.0	—	
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		・建築審査会に係る経費 827,180円 ・職員の技術向上のための経費 794,553円	・建築審査会に係る経費 845,470円 ・職員の技術向上のための経費 845,883円	・建築審査会に係る経費 590,760円 ・職員の技術向上のための経費 788,111円	・建築審査会に係る経費 ・職員の技術向上のための経費	

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	建築審査会に係る経費、職員の技術向上のための経費の有効活用をする。
--------------	-----------------------------------

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

# 事務事業評価票

事業名	01206	危険コンクリートブロック塀等撤去助成事業補助金	担当課	建築指導課 作成責任者 奥山 昌平
施策体系	002-301-003	都市防災機能の向上	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	選択的
事業概要	<p>(事業内容) 都市防災機能の向上を目的とし、地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による被害を防止する為、その費用の一部を助成する。</p> <p>(目標・計画) 助成件数の増減が、本事業の評価するのに相応しいため</p>			
根拠法令等				

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		0	0	823	1,000	
人 工	常勤職員	0.0	0.0	0.1	0.1	
	その他職員	0.0	0.0	0.1	0.0	
人件費(B)		0	0	1,000	800	
総コスト(A+B)		0	0	1,823	1,800	
指 標	助成件数(件)	目標値	0.0	0.0	10.0	10.0
		実績値	0.0	0.0	9.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画				申請件数9件	都市防災機能の向上を目的とし、地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による被害を防止する為、その費用の一部を助成する。	

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	職員による危険コンクリートブロック等所有者への指導に比べ、前記所有者への動機付けが高まるため、低いコストで危険が除去できていると考えます。また、補助にいらすとも、相談業務を通じて危険が除去できたケースもあり、実際に投入された予算以上の効果が出ているものと評価しております。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	01209	施設経営管理推進事業費	担当課	公共建築物保全課 作成責任者 千々和 祐司
施策体系	007-103-002	資産の効果的な活用	会計種別	一般会計
事業類型	計画策定・調査・企画・会議運営			
公共性区分	共同消費性	対象外	必需性	必需的
事業概要	<p>(事業内容)                      市有建築物について限られた財源の中で市民生活や事業活動における安全性及び利便性を確保し、建築物の長寿化、ライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を図ることを目的に平成25年5月に『船橋市公共建築物保全計画』を策定した。また、毎年度建築物の現状を市民に把握してもらうため公共建築物の統計資料として『船橋市公共建築物保全計画(別冊)』を作成・公表している。                      計画推進のために「船橋市施設経営管理協議会」を毎年度開催し、企画財政部の実施計画に合わせ3カ年分の「船橋市公共建築物短期保全計画」を作成・予算要求資料とし、上記の目的を推進している。</p>			
根拠法令等	建築基準法第8条			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		85	117	119	125	
人 工	常勤職員	4.0	4.0	4.0	4.0	
	その他職員	0.0	0.0	0.0	0.0	
人件費(B)		32,000	32,000	32,000	32,000	
総コスト(A+B)		32,085	32,117	32,119	32,125	
指 標	短期保全計画策定達成度 (%)	目標値	0.0	0.0	100.0	100.0
		実績値	0.0	0.0	100.0	—
	公共建築物保全計画に対する予算 査定金額 (百万円)	目標値	0.0	0.0	0.0	2,306.9
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		平成21・22年度は、保全対象建築物についての保全対象部位・部材の調査。平成23年度は、小中学校の調査を行いデータベース化し「船橋市公共建築物保全情報システム」の構築を行う。	建築部担任の副市長を会長とする「船橋市施設経営管理協議会」を発足し、「船橋市公共建築物保全計画(素案)」を作成、パブリックコメントを実施。平成23・24年度分のデータベースの更新をした。	平成25年5月に「船橋市公共建築物保全計画」を策定・公表し、平成26～28年度「船橋市短期保全計画(案)」を作成し平成26年度の実施計画、予算要求資料とした。平成24・25年度分のデータベースの更新。	平成27～29年度の「短期保全計画(案)」を作成し、平成27年度実施計画、予算要求資料を作成、また平成25・26年度分のデータベースの更新作業。現地調査、施設管理者支援。

【1次評価】

妥当性	概ね適正・十分
効率性	概ね適正・十分
有効性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	副市長を会長とする「船橋市施設経営管理協議会」を発足し、『公共建築物保全計画』を策定・公表した。また、公共建築物の多種の情報をデータベース化した「公共建築物保全情報システム」を構築し、全庁的に職員が閲覧できるよう「見える化」を図った。『短期保全計画(平成26年度～平成28年度)』を策定し、実施計画、及び平成26年度予算要求資料とした。「短期保全計画」は実施計画同様毎年度ローリングしていくためデータベースの更新は必要不可欠である。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	01210	既存建築物耐震診断助成事業費等補助金	担当課	公共建築物保全課 作成責任者 千々和 祐司
施策体系	002-301-003	都市防災機能の向上	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	<p>(事業内容) 木造住宅や分譲マンションの耐震診断に要する経費の一部を助成することにより、地震に強いまちづくりを進め、市民の生命及び財産の保護を図ります。また、災害時の物資輸送に重要な役割を果たす緊急輸送道路の通行を確保するため、倒壊のおそれのある沿道建築物の所有者が実施する緊急輸送道路沿道建築物耐震診断にかかる費用の一部を助成します。</p> <p>(目標・計画) 船橋市耐震改修促進計画に基づき、住宅及び特定建築物の平成27年度における耐震化率90%を目指します。</p>			
根拠法令等	船橋市耐震改修促進計画			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		6,588	5,572	2,108	18,272	
人工	常勤職員	1.3	1.3	1.3	1.3	
	その他職員	0.0	0.0	0.0	0.0	
人件費(B)		10,400	10,400	10,400	10,400	
総コスト(A+B)		16,988	15,972	12,508	28,672	
指標	木造住宅耐震診断助成の利用戸数(戸)	目標値	60.0	60.0	80.0	80.0
		実績値	88.0	87.0	17.0	—
	分譲マンション耐震本診断助成の利用棟数(棟)	目標値	1.0	1.0	2.0	6.0
		実績値	2.0	2.0	1.0	—
	木造住宅耐震診断助成の利用率(%)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	146.7	145.0	21.3	—
	分譲マンション耐震本診断助成の利用率(%)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	200.0	200.0	50.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		木造住宅診断助成:88戸(3,520)、分譲マンション耐震予備診断助成:2棟(68)、分譲マンション耐震診断助成:2棟(3,000)	木造住宅診断助成:87戸(3,480)、分譲マンション耐震予備診断助成:2棟(68)、分譲マンション耐震診断助成:2棟(2,024)、緊急輸送道路沿道建築物(予備・本)診断助成:0棟(0)	木造住宅診断助成:17戸(680)、分譲マンション耐震予備診断助成:1棟(34)、分譲マンション耐震診断助成:1棟(1,360)、緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成(予備・本):1棟(34)0棟(0)	木造住宅診断助成:80戸(3,200)、分譲マンション耐震予備診断助成:6棟(204)、分譲マンション耐震診断助成:6棟(10,800)、緊急輸送道路沿道建築物(予備・本)診断助成:2棟(4,068)	

【1次評価】

妥当性	概ね適正・十分
効率性	概ね適正・十分
有効性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価コメント	申請件数の減少については、市民に対し建築物の耐震化の必要性についての啓発、市補助制度の周知を目的として平成26年11月に市内町会・自治会にリーフレットを回覧してもらった。今後とも、その必要性について周知をして行く。
----------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価コメント	
----------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	01211	住宅耐震改修助成事業費補助金	担当課	公共建築物保全課 作成責任者 千々和 祐司
施策体系	002-301-003	都市防災機能の向上	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	<p>(事業内容) 市民の住宅の安全性に対する意識の啓発を図り、地震に強いまちづくりを進め、もって市民の生命及び財産の保護を図ることを目的に、船橋市内に所在する旧耐震基準の木造住宅に居住する所有者が一定の要件を満たす木造住宅の耐震改修を行う場合に、市がその費用の一部を助成する事業です。</p> <p>(目標・計画) 船橋市耐震改修促進計画に基づき、住宅及び特定建築物の平成27年度における耐震化率90%を目指します。</p>			
根拠法令等	船橋市耐震改修促進計画			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		11,872	16,649	8,470	22,500	
人 工	常勤職員	1.3	1.3	1.3	1.3	
	その他職員	0.0	0.0	0.0	0.0	
人件費(B)		10,400	10,400	10,400	10,400	
総コスト(A+B)		22,272	27,049	18,870	32,900	
指 標	木造住宅耐震改修助成の利用戸数 (戸)	目標値	50.0	50.0	45.0	45.0
		実績値	16.0	35.0	17.0	—
	木造住宅耐震改修助成の利用率 (%)	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	32.0	70.0	37.8	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		木造住宅耐震改修助成: 16戸(7,872)	木造住宅耐震改修助成: 35戸(16,649)	木造住宅耐震改修助成: 17戸(8,470)	木造住宅耐震改修助成: 45戸(22,500)	

【1次評価】

妥当性	概ね適正・十分
効率性	概ね適正・十分
有効性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	申請件数の減少については、市民に対し建築物の耐震化の必要性についての啓発、市補助制度の周知を目的として平成26年11月に市内町会・自治会にリーフレットを回覧してもらった。今後とも、その必要性について周知をして行く。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	01212	都市計画総務諸経費	担当課	宅地課 作成責任者 高橋 正一
施策体系	002-999-999	その他	会計種別	一般会計
事業類型	審査・許認可・指導・規制・措置・検査			
公共性区分	共同消費性	対象外	必需性	対象外
事業概要	<p>(事業内容) 都市計画法に基づく開発行為の許可が必要な事業及び一定規模以上の住宅建築事業や中高層建築物に対し適正な指導を行う。</p> <p>(目標・計画) 開発指導を行うことで、市民と自然環境が共生し、災害に強く、福祉や都市景観に配慮されたまちづくりを推進し、良好で安全な生活環境を保全する。なお、申請に基づく許認可業務であるため目標値は未設定。</p>			
根拠法令等	都市計画法、船橋市環境共生まちづくり条例、船橋市宅地開発に関する要綱			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)		877	1,067	988	1,376
人 工	常勤職員	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他職員	0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)		0	0	0	0
総コスト(A+B)		877	1,067	988	1,376
指 標	開発行為許可件数(件)	目標値	0.0	0.0	0.0
		実績値	79.0	92.0	103.0
	住宅建築事業協議締結件数(件)	目標値	0.0	0.0	0.0
		実績値	9.0	9.0	8.0
	中高層建築物建築の届出件数(件)	目標値	0.0	0.0	0.0
		実績値	152.0	136.0	177.0
		目標値	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画					

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	法定制度に基づく許認可や指導に関する諸経費である。事務手続き等は効率化され妥当であり、良好なまちづくりに有効に寄与している。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

事業名	01213	建築問題対策費	担当課	宅地課 作成責任者 高橋 正一
施策体系	002-305-003	住環境の整備	会計種別	一般会計
事業類型	審査・許認可・指導・規制・措置・検査			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	<p>(事業内容) 中高層建築物の建築にあたり、建築主と近隣居住者等間で生じた建築紛争を調整するため、相談窓口、あっせん及び調停制度を設け、あっせん員・調停委員を委嘱している。また、ラブホテルの建築規制のため、ホテル建築が計画された際に、ラブホテルに該当するかを判断する附属機関としてホテル等審議会を設置し、この委員を委嘱している。</p> <p>(目標・計画) 建築紛争の調整に関しては、年12回の相談実施を目標及び指標とする。なお、紛争解決件数については、当事者双方の意見が対立する中での紛争解決は困難であるため指標としない。ラブホテルの建築規制に関しては、条例の趣旨から、市内でのラブホテルの建築規制を目標とし、ラブホテルに該当するかの確認件数を指標とする。</p>			
根拠法令等	船橋市環境共生まちづくり条例・同条例施行規則、船橋市ラブホテルの建築規制に関する条例・同条例施行規則			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		4,369	4,318	4,036	5,125	
人工	常勤職員	0.1	0.1	0.1	0.1	
	その他職員	0.0	0.0	0.0	0.0	
人件費(B)		800	800	800	800	
総コスト(A+B)		5,169	5,118	4,836	5,925	
指標	活動指標/ あっせん員による建築相談件数(日)	目標値	0.0	0.0	12.0	12.0
		実績値	5.0	3.0	7.0	—
	活動指標/ ホテル等審議会の開催数(回)	目標値	0.0	0.0	1.0	1.0
		実績値	2.0	1.0	1.0	—
	成果指標/ あっせん員による建築相談件数(日)	目標値	0.0	0.0	12.0	12.0
		実績値	5.0	3.0	7.0	—
	成果指標/ ホテルの建築計画確認件数(件)	目標値	0.0	0.0	1.0	1.0
		実績値	1.0	0.0	1.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>● あっせん員</li> <li>・建築相談:5日(相談者7名)</li> <li>・あっせん:0件</li> <li>● 調停委員</li> <li>・調停:0件</li> <li>● ホテル審議会</li> <li>・開催:2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あっせん員</li> <li>・建築相談:3日(相談者6名)</li> <li>・あっせん:0件</li> <li>● 調停委員</li> <li>・調停:0件</li> <li>● ホテル審議会</li> <li>・開催:1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あっせん員</li> <li>・建築相談:7日(相談者11名)</li> <li>・あっせん:1件2日</li> <li>● 調停委員</li> <li>・調停:0件</li> <li>● ホテル審議会</li> <li>・開催:1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あっせん員</li> <li>・建築相談:申込みに応じて</li> <li>・あっせん:必要に応じて</li> <li>● 調停委員</li> <li>・調停:必要に応じて</li> <li>● ホテル審議会</li> <li>・開催:必要に応じて</li> </ul>	

【1次評価】

妥当性	概ね適正・十分
効率性	概ね適正・十分
有効性	見直しの余地あり

今後の事業の方向性	効率・改善化
-----------	--------

1次評価コメント	<p>建築紛争の調整は、建築紛争の発生状況に左右され、当事者双方の意見が対立する中での紛争解決は困難なため、紛争解決ではなく相談件数を目標とした。昨年度実績は年7件であったため目標未達成である。今後は市民ニーズに、より有効に働くよう、課に相談のあった住民に対する本相談制度の周知を徹底する。</p> <p>ホテル等審議会関連の事業については、ラブホテルの建築規制を目標とした。昨年度実績は年1件であったが、審議会を開催し、ラブホテル非該当の確認をしたため目標達成である。今後もホテルの建築計画の届出に応じて、法令に基づき事務処理をしていく。</p>
----------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価コメント	
----------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	01216	応急仮設住宅借上費	担当課	住宅政策課 作成責任者 富松 知一
施策体系	002-999-999	その他	会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	<p>(事業内容) 東日本大震災による、岩手・宮城・福島の三県から千葉県への避難者に対して民間賃貸住宅を借上げて、応急仮設住宅として提供する県の事業。 市町村が入居手続き等の窓口対応を行っており、家賃等を一度立替えて不動産会社等に支払い、その後で同額を市から県に求償している。</p> <p>(目標・計画) 現在、新規受付は終了しているが、借上げ期間延長に伴う再契約を行っている。事業の実績を計るため、「年度末時点の借上げ戸数(戸)」を指標とした。</p>			
根拠法令等	災害救助法、船橋市応急仮設住宅の取り扱い実施要綱			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		44,736	137,598	137,160	131,367	
人 工	常勤職員	0.7	0.7	0.7	0.7	
	その他職員	0.0	0.0	0.0	0.0	
人件費(B)		5,600	5,600	5,600	5,600	
総コスト(A+B)		50,336	143,198	142,760	136,967	
指 標	年度末時点の借上げ戸数(戸)	目標値	0.0	171.0	141.0	
		実績値	0.0	171.0	141.0	—
	指標1	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	指標2	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	指標3	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		借上げ戸数:123戸 (平成24年3月31日現在)	借上げ戸数:171戸 (平成25年3月31日現在)	借上げ戸数:141戸 (平成26年3月31日現在)		

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	縮小
-----------	----

1次評価 コメント	現在、借上げ期間延長に伴う再契約を行っているが、新規受付は終了しているため事業規模は縮小していく。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	01218	公営住宅施設管理費	担当課	住宅政策課 作成責任者 富松 知一
施策体系	002-305-002	住宅セーフティネットの整備	会計種別	一般会計
事業類型	維持管理			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	<p>(事業内容) 市営住宅は公営住宅法・市営住宅条例等に基づき、管理・運営をしている住宅であり、市民の方々が納められた税金がその管理や運営のために使われているため、適切な量の住宅を運営・維持管理しなくてはならない。そのため市営住宅供給計画に基づき平成27年度までに1,377戸の運営及び維持管理を行う。</p> <p>(目標・計画) 市営住宅供給計画に基づき、「市営住宅の管理戸数(戸)」を活動指標とし、市営住宅の充足数の目安となる「市営住宅の入居募集倍率(倍)」を成果指標とした。</p>			
根拠法令等	船橋市営住宅条例			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		483,031	489,833	502,247	501,227	
人 工	常勤職員	2.5	2.5	2.5	2.4	
	その他職員	0.8	0.8	0.8	1.6	
人件費(B)		21,600	21,600	21,600	22,400	
総コスト(A+B)		504,631	511,433	523,847	523,627	
指 標	市営住宅の管理戸数(戸)	目標値	0.0	0.0	1,297.0	1,367.0
		実績値	1,267.0	1,277.0	1,297.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	市営住宅の入居募集倍率(倍)	目標値	0.0	0.0	1.0	1.0
		実績値	14.0	10.3	12.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		市営住宅33団地 1,267戸(直営団地:12団地 763戸、借上住宅:21団地 504戸)の運営・維持管理を行った。	市営住宅34団地 1,277戸(直営団地:12団地 763戸、借上住宅:22団地 514戸)の運営・維持管理を行った。	市営住宅35団地 1,297戸(直営団地:12団地 763戸、借上住宅:23団地 534戸)の運営・維持管理を行った。	市営住宅35団地 1,367戸(直営団地:12団地 818戸、借上住宅:23団地 549戸)の運営・維持管理を行う。	

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	市営住宅供給計画に基づき、適切な量の住宅の運営・維持管理ができている。平成28年度以降の供給戸数については、平成25年度に行った住宅・土地統計調査の結果及び今後の千葉県住生活基本計画、県営住宅ストック活用計画を参考に改めて決定する。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	01220	公営住宅施設管理費(政策経費分)	担当課	住宅政策課 作成責任者 富松 知一
施策体系	002-305-002	住宅セーフティネットの整備	会計種別	一般会計
事業類型	維持管理			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	<p>(事業内容) 市営住宅は市営住宅条例等に基づき、管理・運営をしている住宅であり、市民の方々が納められた税金がその管理や運営のために使われているため、適切な量の住宅を運営・維持管理しなくてはならない。そのため市営住宅供給計画に基づき、URの管理する公的賃貸住宅を市営住宅として借上げて新規に供給する。また、建築基準法第12条に基づく点検(建築物は3年以内ごと、建築設備は1年以内ごと)を行い、適正な管理を行っている。</p> <p>(目標・計画) 事業の実績を計るため、活動指標として「UR借上げ戸数(戸)」「建築基準法第12条に基づく点検を行った団地数(箇所)」を設定し、市営住宅の充足数の目安となる「市営住宅の募集倍率(倍)」を成果指標とした。</p>			
根拠法令等	公営住宅法、市営住宅供給計画			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		17,561	12,250	11,996	40,688	
人 工	常勤職員	0.0	0.0	2.5	2.4	
	その他職員	0.0	0.0	0.8	1.6	
人件費(B)		0	0	21,600	22,400	
総コスト(A+B)		17,561	12,250	33,596	63,088	
指 標	UR借上げ戸数(戸)	目標値	0.0	0.0	20.0	15.0
		実績値	0.0	10.0	20.0	—
	建築基準法第12条に基づく点検を行った団地数(箇所)	目標値	0.0	0.0	11.0	11.0
		実績値	11.0	11.0	11.0	—
	市営住宅の募集倍率(倍)	目標値	0.0	0.0	1.0	1.0
		実績値	14.0	10.3	12.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		建築基準法第12条による市営住宅の点検	UR10戸借上 / 建築基準法第12条による市営住宅の点検他	UR20戸借上 / 建築基準法第12条による市営住宅の点検他	UR15戸借上 / 建築基準法第12条による市営住宅の点検他 (13,100千円)	

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	市営住宅供給計画に基づき、独立行政法人都市再生機構(UR)の管理する公的賃貸住宅を市営住宅として借上げて新規に供給出来ている 平成28年度以降の供給戸数については、平成25年住宅・土地統計調査の結果及び今後の千葉県住生活基本計画、県営住宅ストック活用計画を参考に改めて決定する。また、建築基準法第12条に基づく点検(建築物は3年以内ごと、建築設備は1年以内ごと)を行い、適正な管理を行っている。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	01222	公営住宅維持費	担当課	住宅政策課 作成責任者 富松 知一
施策体系	002-305-002	住宅セーフティネットの整備	会計種別	一般会計
事業類型	建設・整備			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	<p>(事業内容) 市営住宅は公営住宅法・市営住宅条例等に基づき、管理・運営をしている住宅であり、市民の方々が納められた税金がその管理や運営のために使われているため、適切な量の住宅を運営・維持管理しなくてはならない。そのため直営の市営住宅に対し、大規模修繕(外壁の塗装、屋上の防水、給水設備の改修、台所設備の改修等)を、建設年次や老朽化の現況などを参考に計画的に実施し、長寿命化を図る。</p> <p>(目標・計画) 工事が着実に実施されているか計るため「公営住宅等長寿命化計画に基づく工事件数(件)」を指標とした。</p>			
根拠法令等	公営住宅長寿命化計画			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)		35,732	55,155	72,407	1,875
人	常勤職員	0.0	0.0	0.2	0.2
	その他職員	0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)		0	0	1,600	1,600
総コスト(A+B)		35,732	55,155	74,007	3,475
指 標	公営住宅等長寿命化計画に基づく 工事件数(件)	目標値	0.0	0.0	2.0
		実績値	1.0	1.0	2.0
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績値	0.0	0.0	0.0	—
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		外壁改修・屋上防水工 事(滝台町団地)	外壁改修工事(薬台台 団地)	外壁改修・屋上防水工 事(二和東第1団地)	下水道事業受益者負担 金(前原団地) ガス漏れ警報器交換手 数料(前原団地・三山団 地)

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
1次評価 コメント	公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切な時期に大規模修繕を行えている。

【2次評価】

今後の事業の方向性	
2次評価 コメント	

平成26年度

事務事業評価票

事業名	01223	住生活総合調査費	担当課	住宅政策課 作成責任者 富松 知一
施策体系	002-305-001	長期的に住み続けられる住宅の整備	会計種別	一般会計
事業類型	計画策定・調査・企画・会議運営			
公共性区分	共同消費性	対象外	必需性	対象外
事業概要	<p>(事業内容) 居住環境を含めた現在の住まいに対する居住者の満足度や今後の住まい方の意向等を総合的に調査するもので、国土交通省が5年ごとに実施している。実施主体である国土交通省住宅局が都道府県に委託(請負)し、都道府県が市町村に委託する。</p> <p>(目標・計画) 住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた現在の住まいに対する居住者の満足度や今後の住まい方の意向等を総合的に調査するもの。本市においても、平成27年度末までに改定を予定している住生活基本計画の基礎データとして活用する。</p>			
根拠法令等	統計法、住生活基本法			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		0	0	1,092	0	
人 工	常勤職員	0.0	0.0	0.1	0.0	
	その他職員	0.0	0.0	0.0	0.0	
人件費(B)		0	0	800	0	
総コスト(A+B)		0	0	1,892	0	
指 標	調査回収率(%)	目標値	0.0	0.0	100.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	78.8	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		実績なし	実績なし	平成25年に住宅・土地統計調査(住調)が行われ、本調査は住調対象の448調査区から抽出された19調査区、151世帯を対象に実施され、両調査の結果はリンクージュ(かけ合わせ)される。	計画なし	

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価コメント	<p>国土交通省が都道府県に委託(請負)し、都道府県が市町村に委託する事業であり、国土交通省が5年ごとに実施している事業。</p> <p>調査結果の公表については、国土交通省が速報を平成26年秋頃(10月下旬)に、確報を平成27年春頃にホームページ等で公表する予定となっており、平成27年度末までに改定を予定している住生活基本計画の基礎データとして活用する。</p>
----------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価コメント	
----------	--

平成26年度

# 事務事業評価票

事業名	01224	分譲マンション実態調査費	担当課	住宅政策課 作成責任者 富松 知一
施策体系	002-305-001	長期的に住み続けられる住宅の整備	会計種別	一般会計
事業類型	計画策定・調査・企画・会議運営			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	選択的
事業概要	<p>(事業内容) 市内の分譲マンションの管理状況(管理組合の実態、大規模修繕計画、修繕積立金、耐震診断、建替計画、防災体制、空き家・賃借数の状況等)等を個々に把握し、今後の施策に活かすために実態調査を行うもの。</p> <p>(目標・計画) 本調査は、市内の分譲マンションの現状や課題、問題点などについて把握・分析し、今後の分譲マンションに関する施策の検討や平成27年度末までに改定を予定している住生活基本計画の基礎データとして活用する。</p>			
根拠法令等	マンションの建替えの円滑化等に関する法律			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		0	0	2,200	0	
人	常勤職員	0.0	0.0	0.4	0.0	
	その他職員	0.0	0.0	0.0	0.0	
人件費(B)		0	0	3,200	0	
総コスト(A+B)		0	0	5,400	0	
指 標	調査回収率(%)	目標値	0.0	0.0	100.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	46.7	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		実績なし	実績なし	726の分譲マンション管理組合に全数調査を行った。この調査結果を基に、分譲マンション施策を検討するとともにマンション建替え円滑化法に基づく支援の体制整備を行う。	計画なし	

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	市内の分譲マンションの管理状況(管理組合の実態、大規模修繕計画、修繕積立金、耐震診断、建替計画、防災体制、空き家・賃借数の状況等)等を把握し、今後の施策及び平成27年度末までに改定を予定している住生活基本計画の基礎データとして活用するための有効な事業であった。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

事業名	01225	被災者住宅補修等助成事業費		担当課	住宅政策課 作成責任者 富松 知一
施策体系	002-999-999	その他		会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	選択的	
事業概要	<p>(事業内容) 千葉県液状化等被害住宅再建支援事業実施要綱(平成23年7月14日施行)及び船橋市液状化等被害住宅再建支援事業実施要綱(平成23年7月1日施行)に基づき、東日本大震災により被災し、住宅に被害を受け、対象工事を行った世帯に支援金を交付する。</p> <p>(目標・計画) 被災者の生活の再建を支援し、被災地域の早期の復旧・復興を図ることを目的とするもの。事業の実績を計るため、「助成件数(件)」を指標とした。</p>				
根拠法令等	千葉県液状化等被害住宅再建支援事業実施要綱、船橋市液状化等被害住宅再建支援事業実施要綱				

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		883,039	7,198	3,045	4,000	
人 工	常勤職員	1.0	0.8	0.1	0.0	
	その他職員	0.0	0.0	0.0	0.0	
人件費(B)		8,000	6,400	800	0	
総コスト(A+B)		891,039	13,598	3,845	4,000	
指 標	助成件数(件)	目標値	162.0	29.0	7.0	
		実績値	124.0	12.0	7.0	
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	
		実績値	0.0	0.0	—	
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		124件 56,410千円	12件 7,198千円	7件 3,045千円	7件 4,000千円	

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	東日本大震災により被災し、住宅に被害を受け、対象工事を行った世帯に対し、被災者の生活の再建を支援するため、申請に基づき支援金を交付した。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	01226	三山団地整備費(単年度)		担当課	住宅政策課 作成責任者 富松 知一
施策体系	002-305-002	住宅セーフティネットの整備		会計種別	一般会計
事業類型	建設・整備				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的	
事業概要	<p>(事業内容) 市営三山団地の老朽化に伴い旧3・4号棟を解体し、新たに建設するB棟の設計を行い、近隣住民に対し解体・建設工事後の家屋調査を行う。平成23年度に行う事業であったが、近隣住民との協議に時間がかかり、平成23年度予算を全額繰越し、平成24年度に行った。また、B棟を建設することにより市営住宅供給計画の供給戸数が達成される。</p> <p>(目標・計画) 市営住宅供給計画に基づき、目標管理戸数を設定しているため、「市営住宅管理戸数(戸)」「市営三山団地B棟管理戸数(戸)」を活動指標とし、市営住宅の充足数の目安となる、「市営住宅の募集倍率(倍)」を成果指標とした。</p>				
根拠法令等	公営住宅法、市営住宅供給計画				

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		0	71,888	4,391	17,257	
人	常勤職員	0.0	0.0	0.0	0.2	
	その他職員	0.0	0.0	0.0	0.0	
人件費(B)		0	0	0	1,600	
総コスト(A+B)		0	71,888	4,391	18,857	
指 標	市営住宅管理戸数(戸)	目標値	0.0	0.0	1,297.0	1,367.0
		実績値	1,267.0	1,277.0	1,297.0	—
	市営三山団地B棟管理戸数(戸)	目標値	0.0	0.0	0.0	55.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	市営住宅の募集倍率(倍)	目標値	0.0	0.0	1.0	1.0
		実績値	14.0	10.3	12.0	—
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	
	実績値	0.0	0.0	0.0	—	
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		旧3・4号棟解体工事費 及びB棟設計委託費 (全額24年度に繰越し 執行した)	旧3・4号棟解体工事費 及びB棟設計委託費	旧3・4号棟解体工事に 伴う近隣住宅の家屋事 後調査費及び家屋補償 費	B棟建設に伴う消火器 設置消防検査立会費及 び水道給水給付金、水 道開発負担金	

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	市営住宅供給計画に基づき、目標どおりの整備が出来ている。
--------------	------------------------------

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	01227	三山団地整備費(継続費)		担当課	住宅政策課 作成責任者 富松 知一
施策体系	002-305-002	住宅セーフティネットの整備		会計種別	一般会計
事業類型	建設・整備				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的	
事業概要	<p>(事業内容) 市営三山団地を建替えるため、旧3・4号棟を解体し、その跡地に新たにB棟を建設する。市営住宅供給計画により10年間で200戸の供給を予定しているうちの前期5カ年でB棟を建設し、55戸を供給する。また、B棟を建設することにより市営住宅供給計画の供給戸数が達成される。</p> <p>(目標・計画) 市営住宅供給計画に基づき、目標管理戸数を設定しているため、「市営住宅管理戸数(戸)」「市営三山団地B棟管理戸数(戸)」を活動指標とし、市営住宅の充足数の目安となる「市営住宅の募集倍率(倍)」を成果指標とした。</p>				
根拠法令等	公営住宅法、市営住宅供給計画				

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		0	0	25,483	707,712	
人	常勤職員	0.0	0.0	0.0	0.2	
	その他職員	0.0	0.0	0.0	0.0	
人件費(B)		0	0	0	1,600	
総コスト(A+B)		0	0	25,483	709,312	
指 標	市営住宅管理戸数(戸)	目標値	0.0	0.0	1,297.0	1,367.0
		実績値	1,267.0	1,277.0	1,297.0	—
	市営三山団地B棟管理戸数(戸)	目標値	0.0	0.0	0.0	55.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	市営住宅の募集倍率(倍)	目標値	0.0	0.0	1.0	1.0
		実績値	14.0	10.3	12.0	—
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	
	実績値	0.0	0.0	0.0	—	
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画				市営三山団地B棟建設 工事着手	市営三山団地B棟建設 工事完了	

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	完了
-----------	----

1次評価 コメント	市営住宅供給計画に基づき、計画通り三山団地を整備できる。
--------------	------------------------------

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--